

家庭ごみの一部有料化に関する 市の検討状況について

平成30年11月

新居浜市環境部
ごみ減量課・環境施設課

1

<目次>

I	家庭ごみ一部有料化の趣旨・目的	3
II-1	新居浜市のごみ処理量等の状況（H28）	5
II-2	新居浜市のごみ処理量等の推移（H19～28）	8
II-3	他市経緯と新居浜市経緯の比較（H19～28）	12
II-4	データから見た新居浜市ごみ処理の特徴と課題	19
III-1	家庭ごみ有料化・3R推進に関する市民意見	21
III-2	政策懇談会WGの議論・提言	23
III-3	家庭ごみ有料化・3R推進に関する市民意見の傾向	24
IV	家庭ごみ一部有料化の方向性案	25
V	ごみ減量・3R推進の方向性	31
資料1	開封調査・展開検査の結果	35
資料2	清掃センター搬入重量及び搬入件数	37
資料3	大型ごみ利用・直接搬入意向調査	41
資料4	大型ごみ戸別収集状況	43
資料5	県内の家庭系直接搬入ごみ手数料	44
資料6	家庭ごみ一部有料化のこれまでの経緯など	45

2

I 家庭ごみ一部有料化の趣旨・目的

1 長期総合計画・ごみ処理基本計画との関係

○ 長期総合計画（後期プラン：平成28～32年度）

- 目標：一人一日当たりごみ排出量844グラム リサイクル率30.0パーセント
- 基本計画における有料化の記載：
基本計画2-3-1
(ごみの減量と3Rの推進)
 - ・分別収集による適正処理の推進
 - ・資源ごみ集団回収等によるリサイクルの推進
 - ・生ごみ処理容器設置補助等によるごみ減量施策の推進
 - ・**家庭ごみ一部有料化の検討**
 - ・生ごみ等のバイオマス利活用の検討

○ ごみ処理基本計画（平成23～32年度）

- 目標：一人一日当たり排出量844グラム、リサイクル率29.5%
- 基本計画における有料化の記載：**慎重に検討**

●ごみ処理基本計画（H23）以外は一部有料化検討に言及しているが、ごみ減量化推進・3R推進を目的としている。

2 市長公約・施政方針等

○ 市長公約

- 3 地球にやさしい暮らしの実現
 - ★ごみ減量化の推進：3Rの推進、**家庭ごみの一部有料化検討**

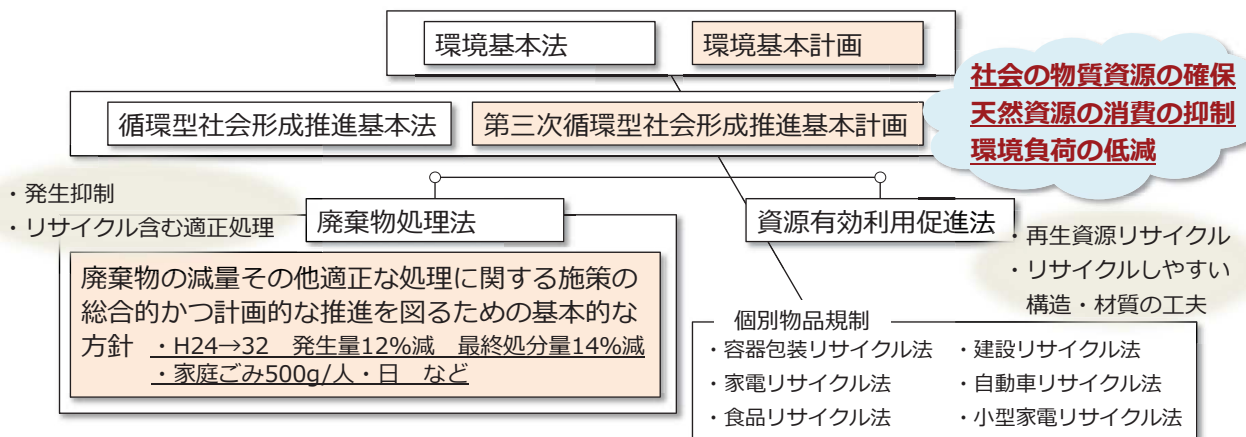
○ 施政方針

フィールド2 環境調和：・・・**家庭ごみについても、直接搬入ごみなど一部有料化を含めた減量施策の検討を進めながら、ごみ減量と3Rの推進に努めてまいります。**

3

2 ごみ減量・3R推進の必要性との関係

(1) ごみ減量・3R推進に関する法令及び国の計画・方針の体系



(2) 新居浜市におけるごみ減量・3R推進の必要性

- 十分な能力のごみ処理施設・最終処分場があり、処理体系が確立されている。
- 最終処分量は多くなく、数十年の処理容量が確保されている。
- ごみ処理経費は固定費が多く、ごみ減量のごみ処理経費減に直結しない。

ごみ減量の重要性が身近に感じられずインパクトが弱い

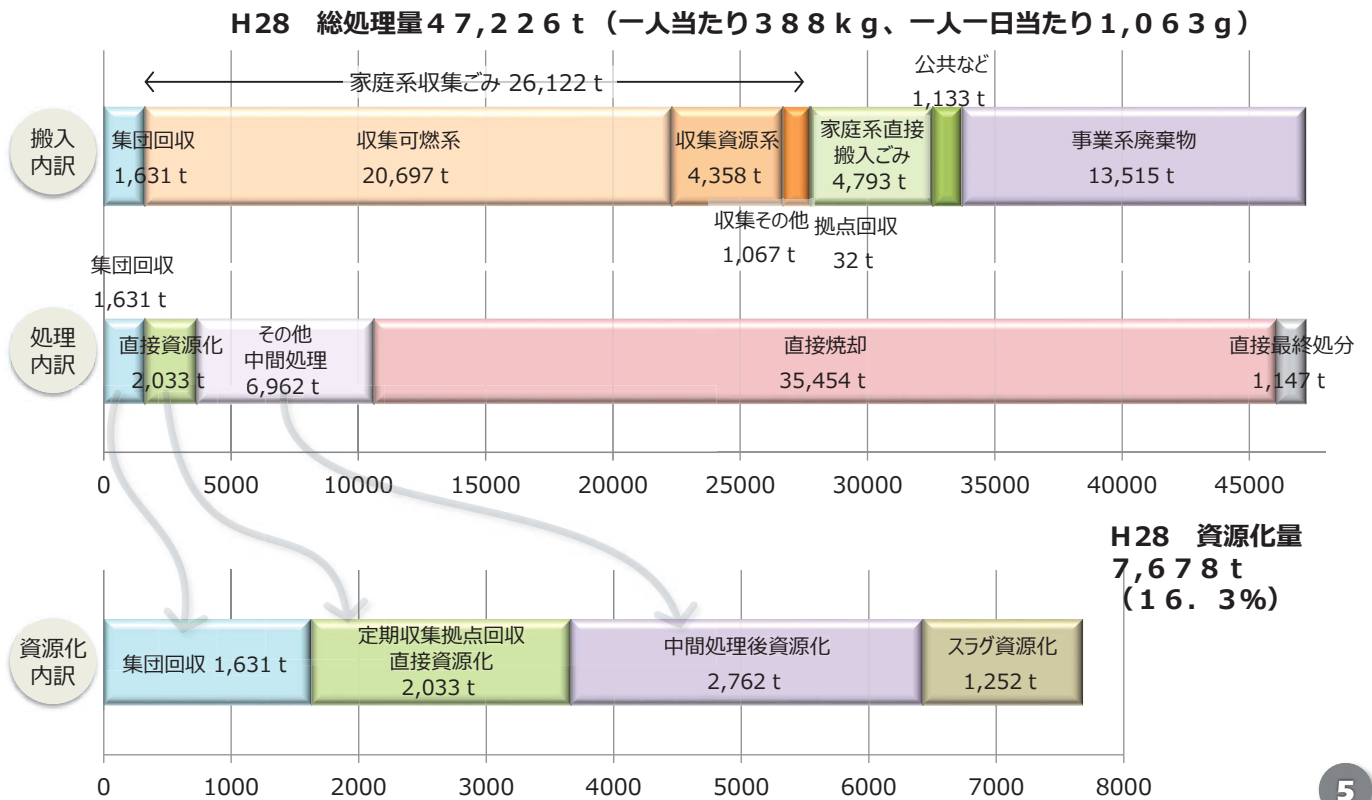
国が進める循環型社会の形成推進の一翼を担うとともに、市民が安心して暮らせるための安定的なごみ処理体制を継続し、長期的な観点からごみ処理経費の削減をするため、コンパクトなごみ処理を実現が必要

市民が理解できるよう、効果を啓発し、市民意識を変えなければ、有料化は理解されにくい

4

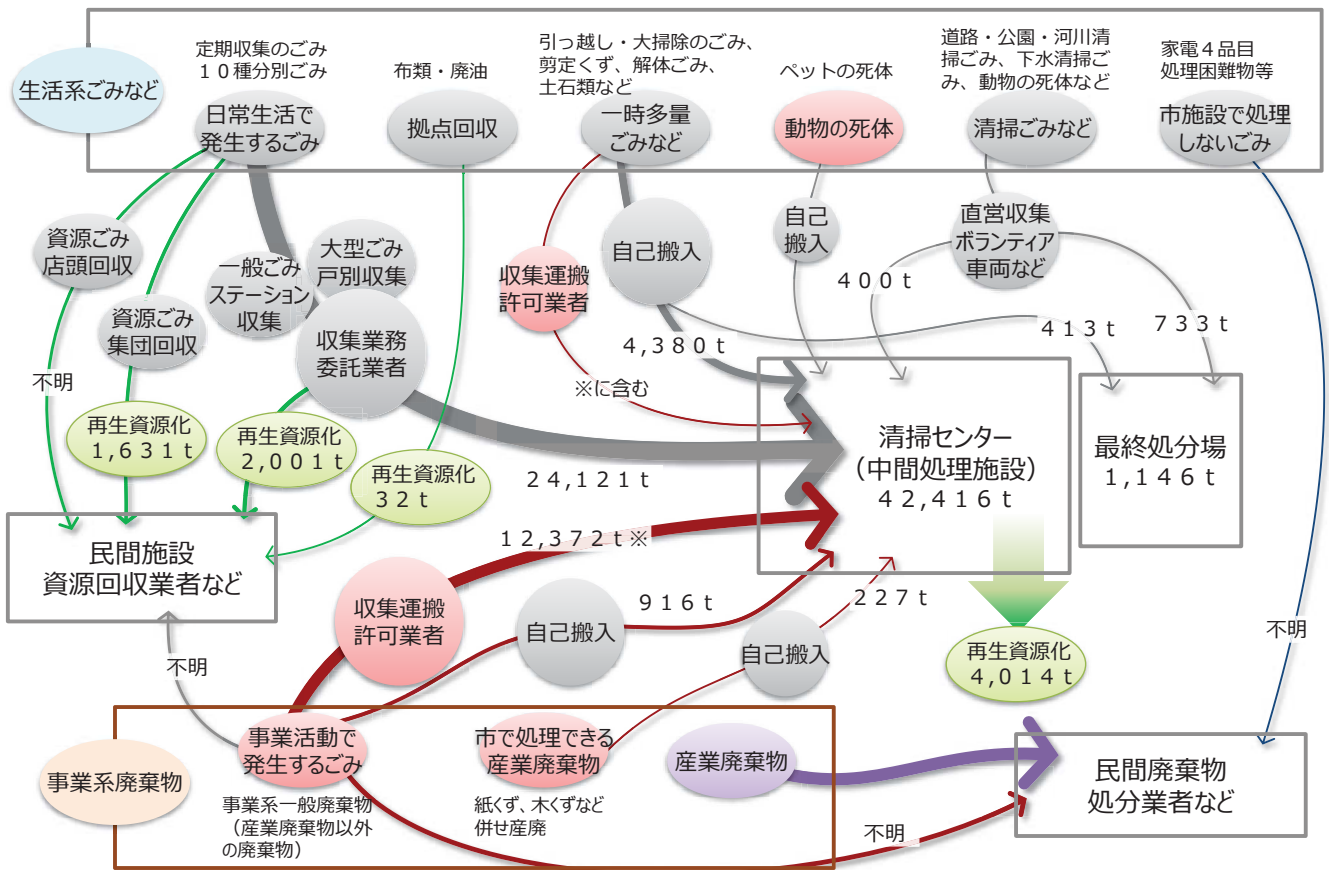
II-1 新居浜市のごみ処理量等の状況（H28）

1 ごみ処理量、資源化量の内訳



5

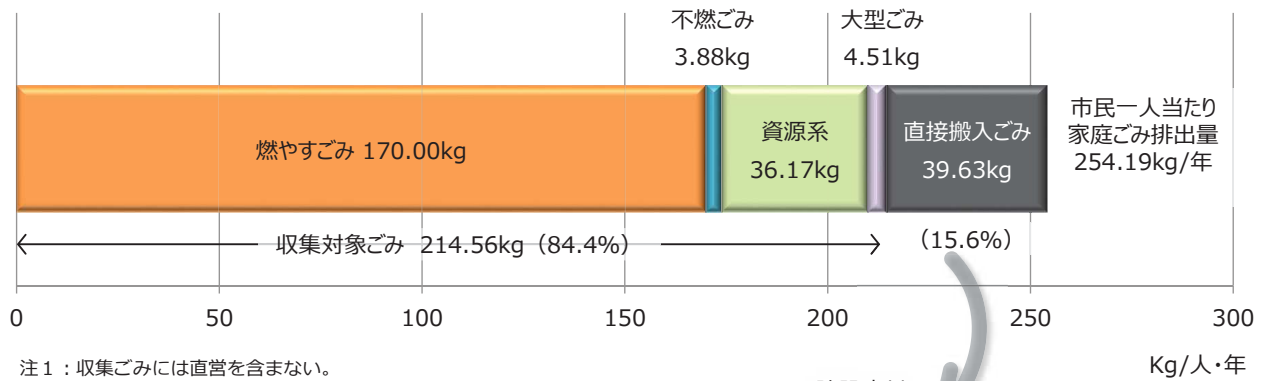
2 新居浜市のごみ処理フロー



6

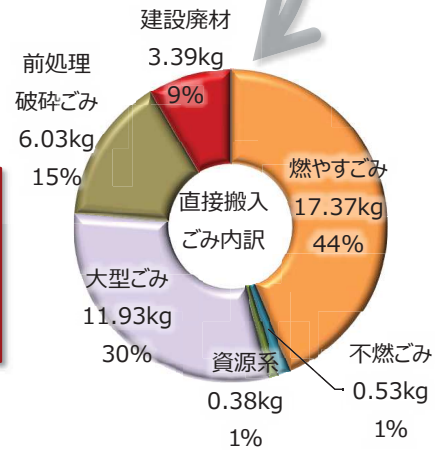
3 新居浜市の家庭系ごみ処理量の内訳（一人当たり）

H 2 8 年度における市民の家庭ごみ排出パターン（許可業者によるものは含まない）



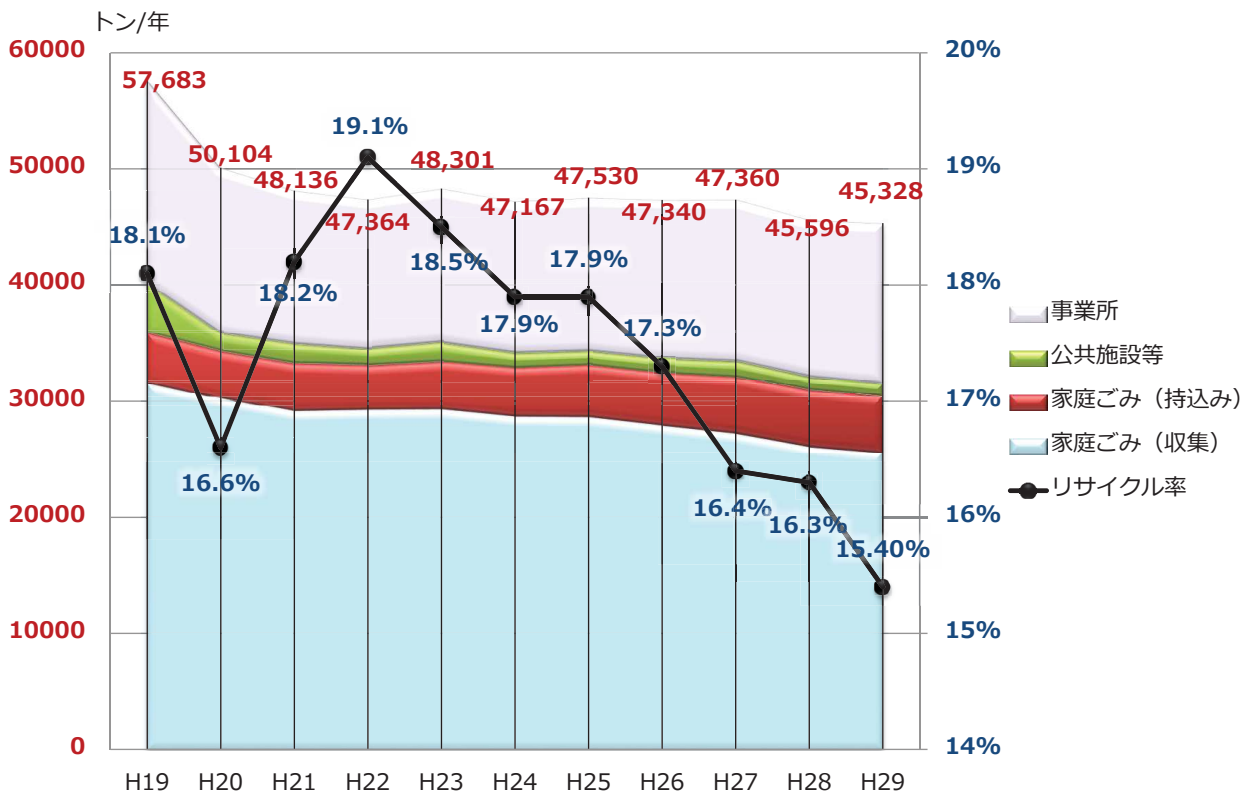
注1：収集ごみには直営を含まない。
注2：直接搬入ごみには清掃ごみ等を含まない純粋な家庭ごみ
ただし、拠点回収分を含む

- 本市の家庭系ごみ（許可業者収集を除く）のうち、委託収集しているものは約84%で、直接搬入ごみは約16%を占めている。
- 直接搬入ごみには、大型ごみ、剪定枝が多い。



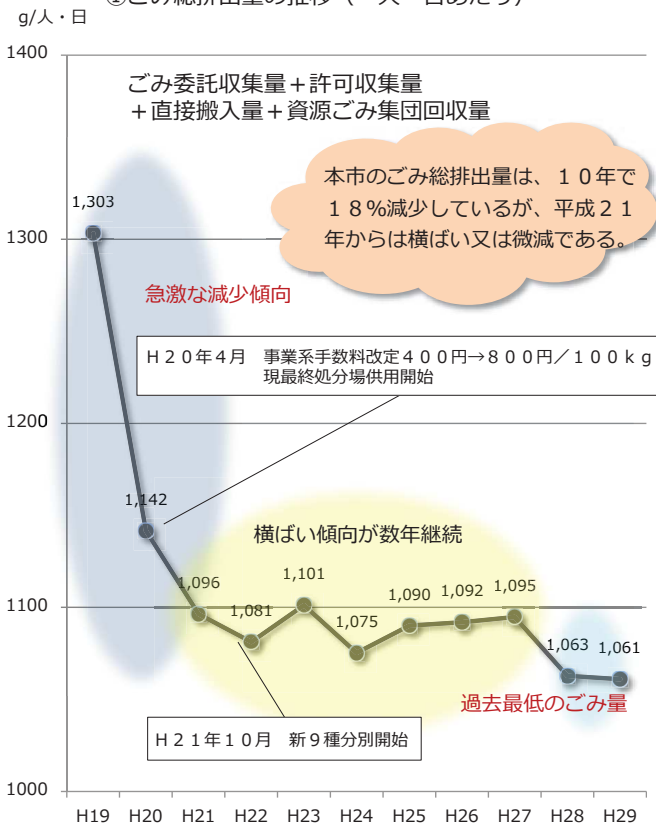
II-2 新居浜市のごみ処理量等の推移（H19-28）

1 ごみ処理量（資源ごみ集団回収を除く）の推移

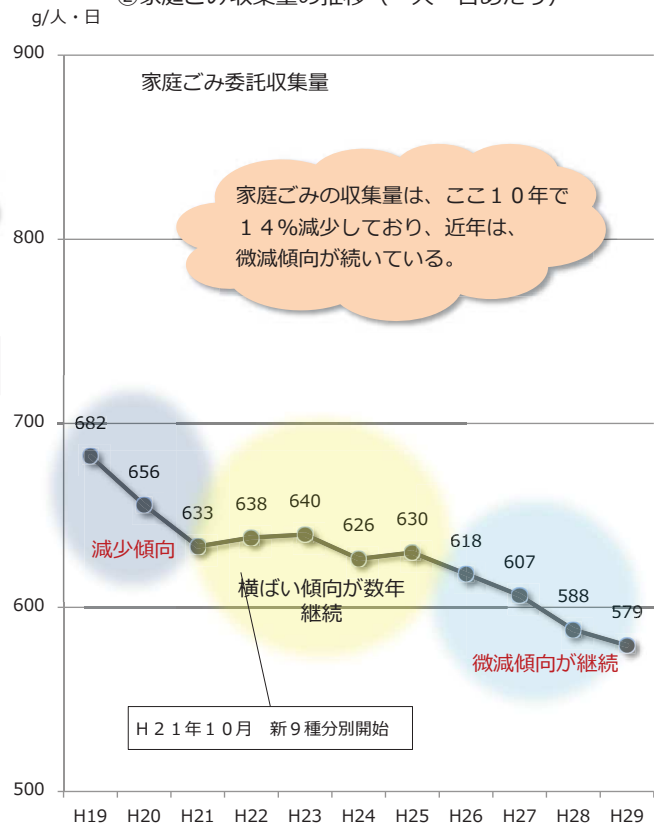


2 一人一日当たり処理量の推移

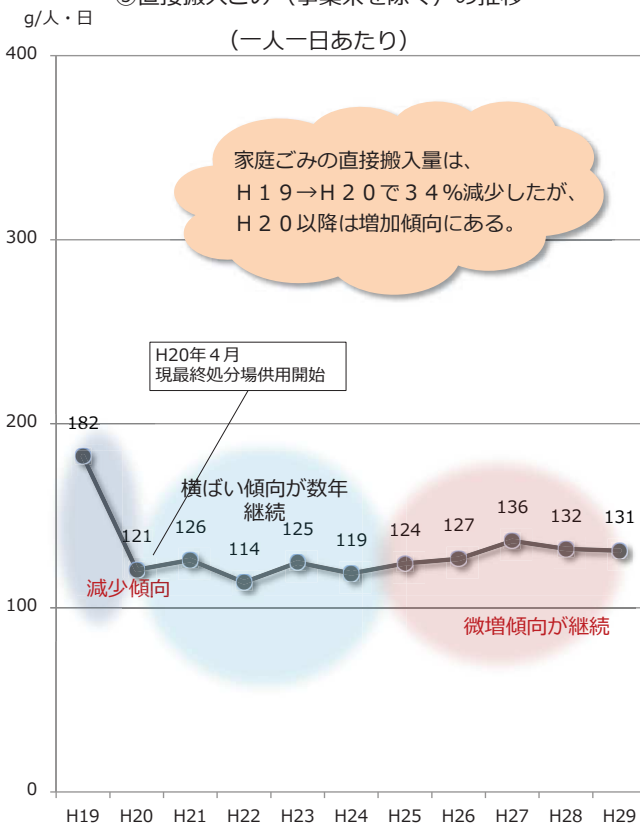
①ごみ総排出量の推移（一人一日あたり）



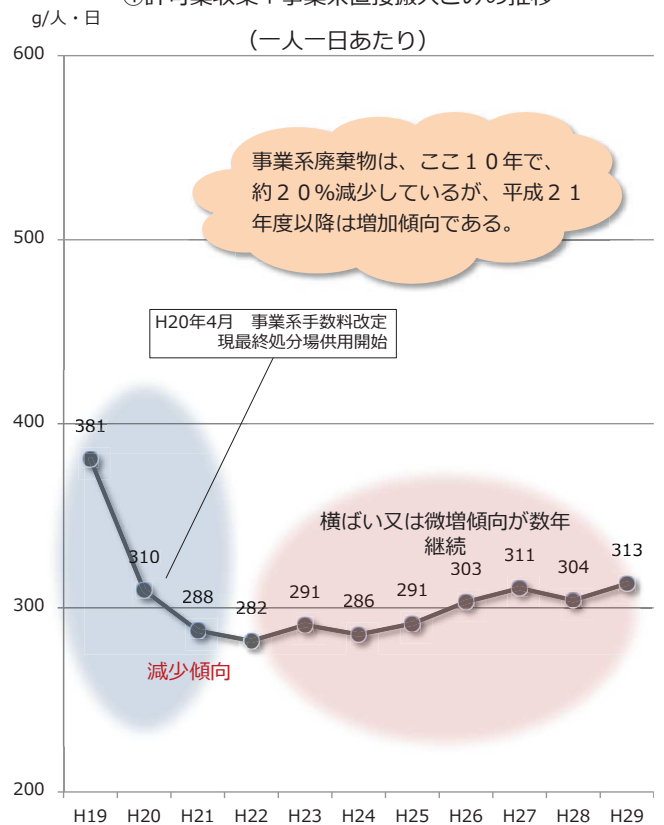
②家庭ごみ収集量の推移（一人一日あたり）



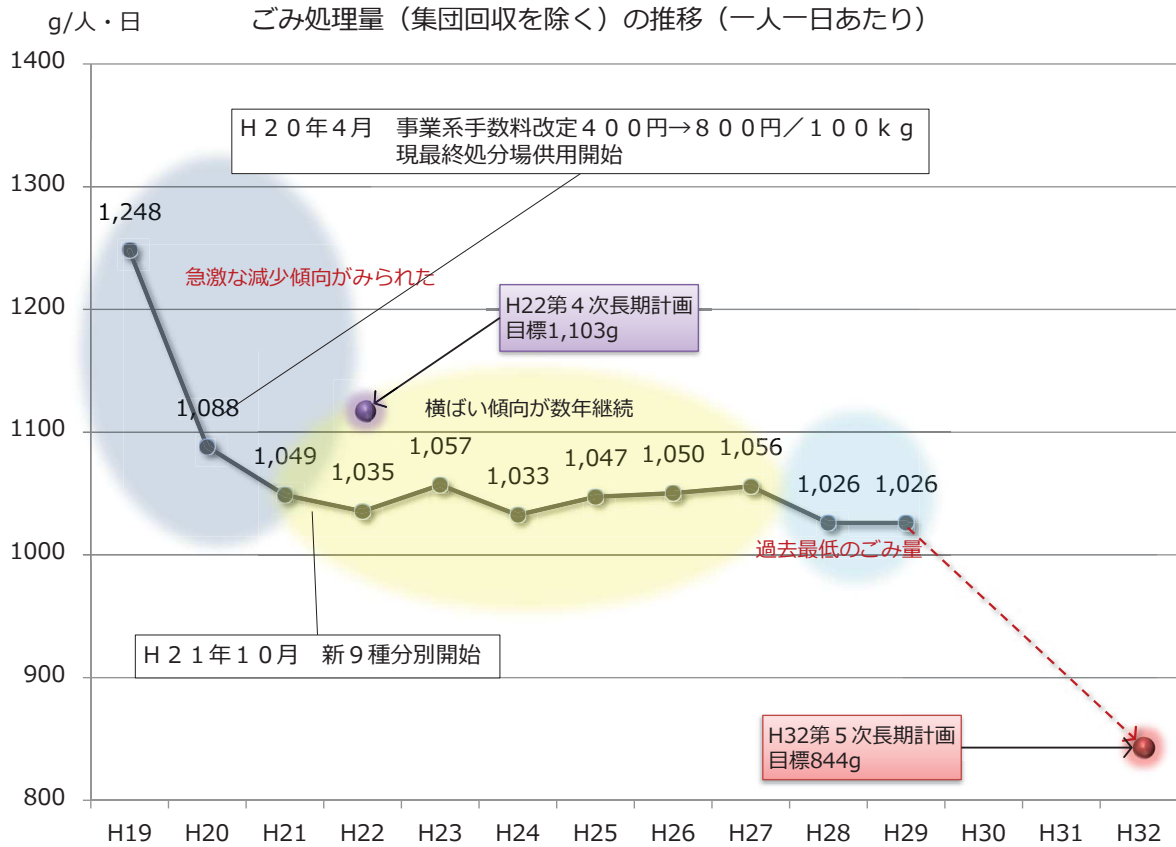
③直接搬入ごみ（事業系を除く）の推移



④許可業収集 + 事業系直接搬入ごみの推移

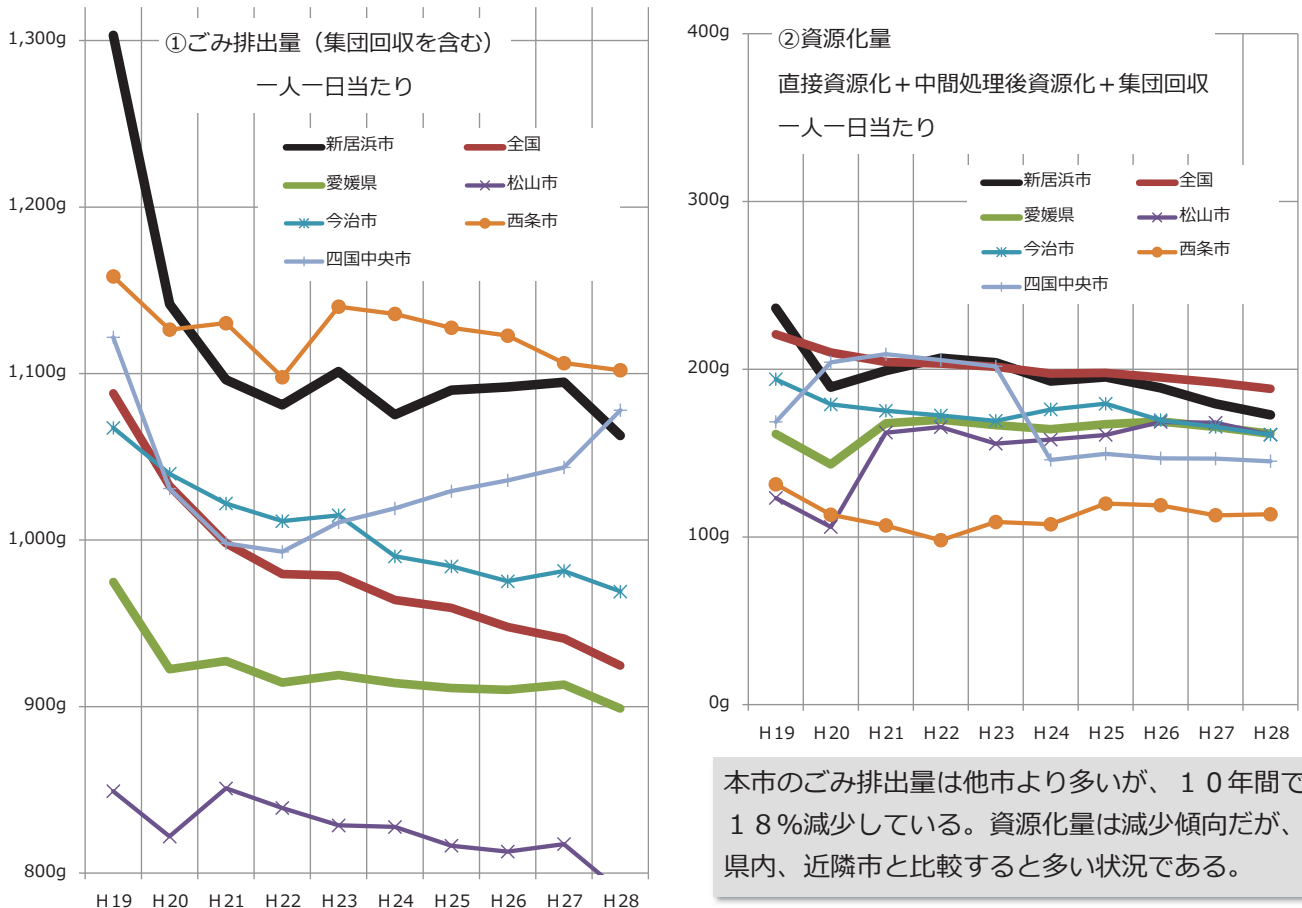


3 一人一日当たり処理量の推移と長期計画目標

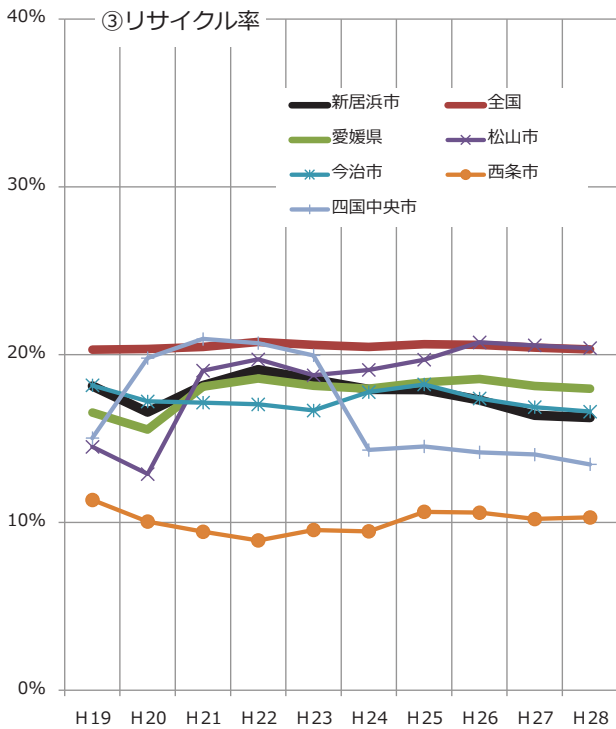


11

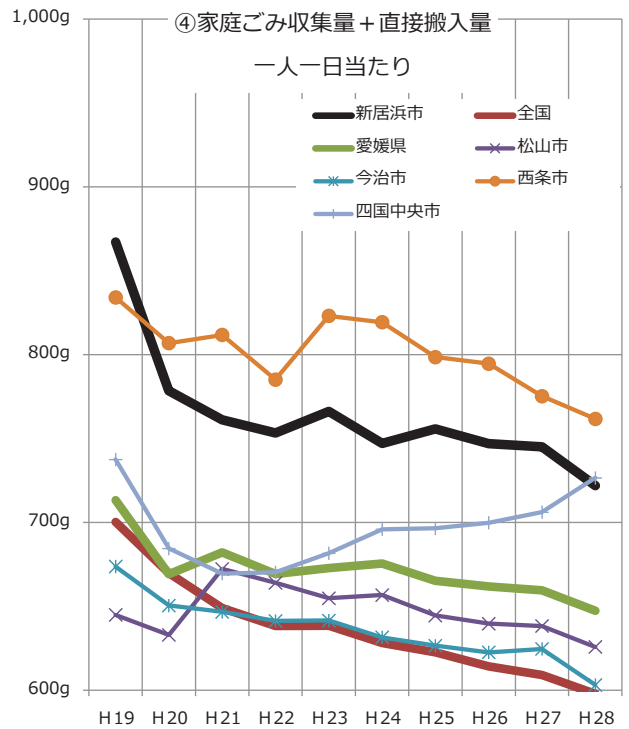
II-3 他市経緯と新居浜市経緯の比較（H19-28）



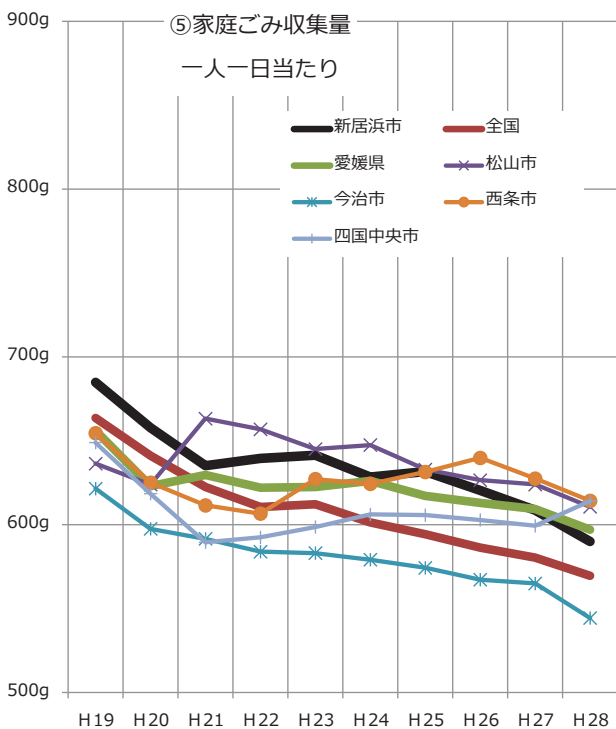
12



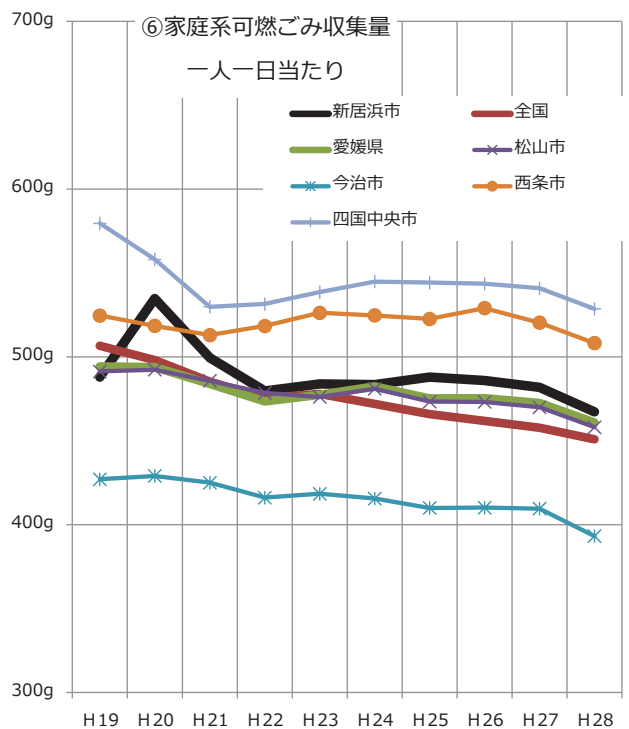
本市の資源化量が比較的多いにもかかわらず、リサイクル率が低いのは、資源化できないごみ量が多く搬入されているからと考えられる。



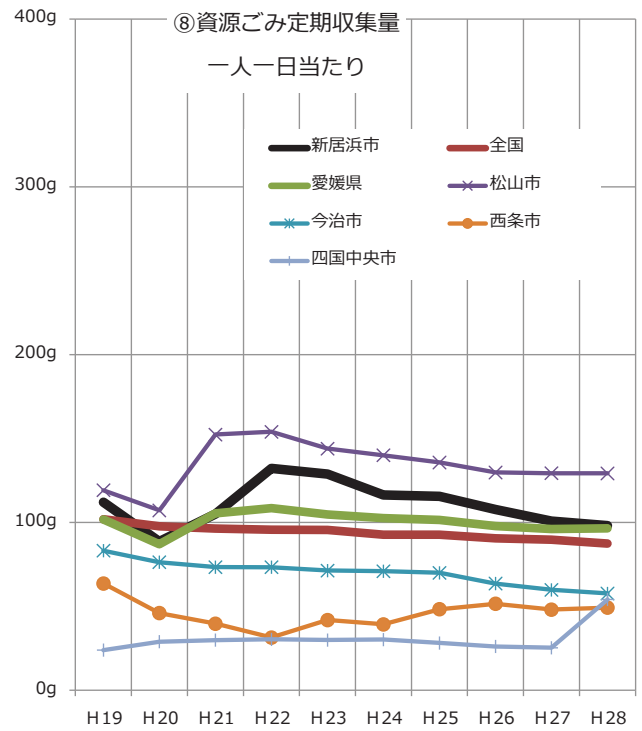
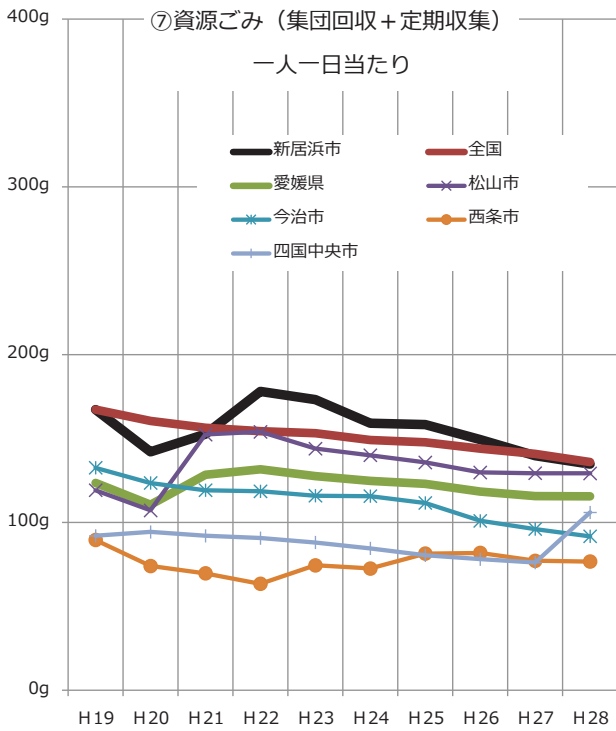
本市の家庭ごみ（収集+直接搬入）は、減少傾向にあるが、他市より多い。



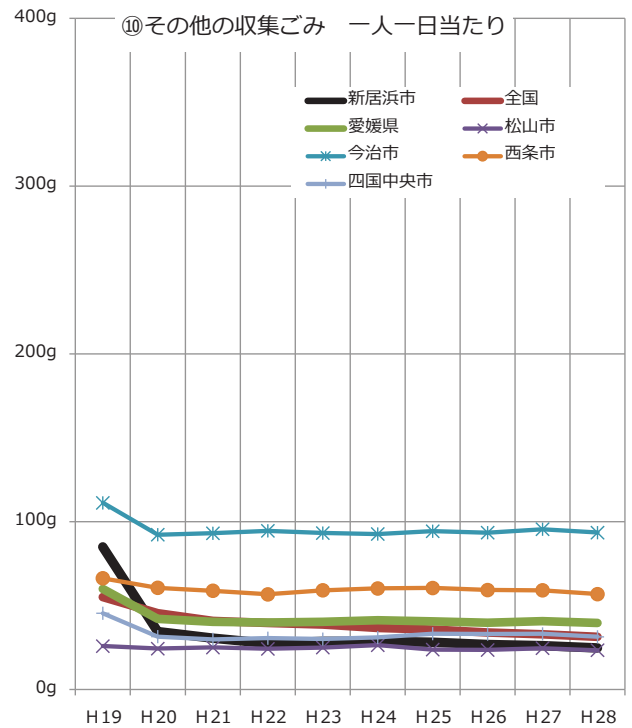
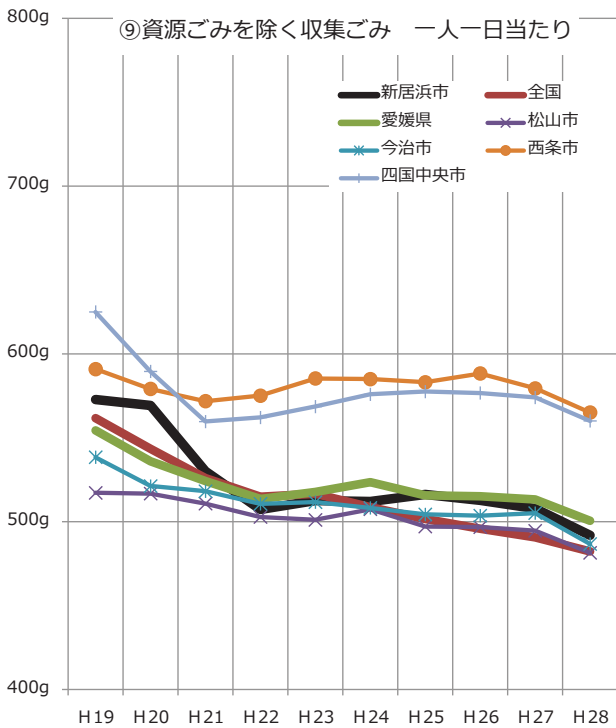
収集ごみのみを見ると、本市は県内平均と同等であり、減少傾向がみられる。



可燃ごみの収量量は、全国や県平均の傾向とあまり変わらない状況である。

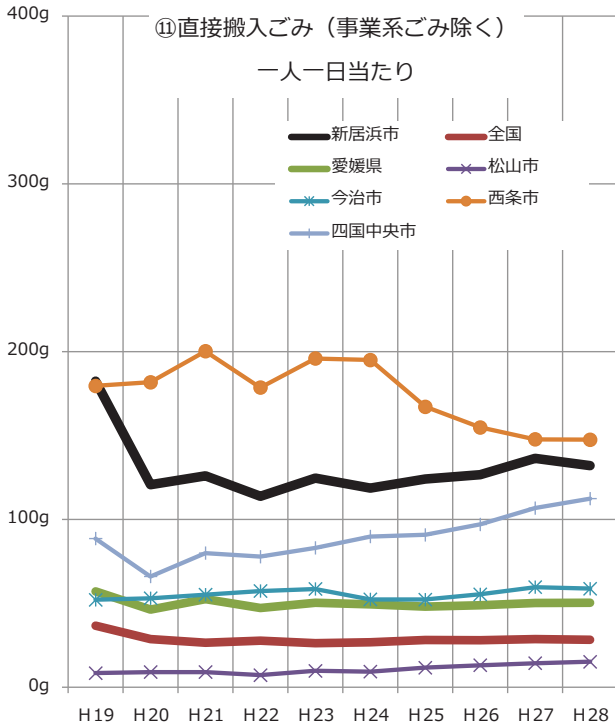


集団回収を含む資源ごみ回収量は、減少傾向にあるが、全国平均と同等で、県平均や近隣市より多い状況である。資源ごみ収集ごみは、松山市（集団回収をしていない）に次いで高い状況である。

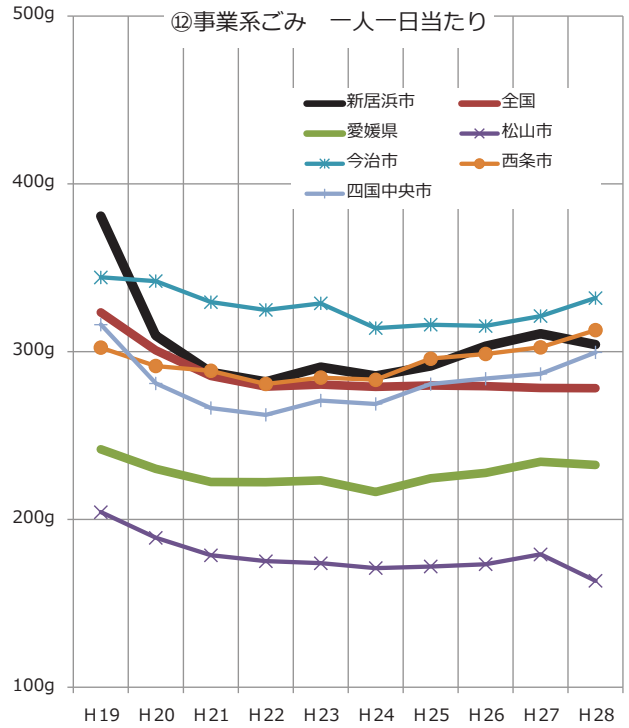


資源ごみを除く家庭系収集ごみは、全国平均よりやや多いが、県内平均と同レベルである。

その他の収集ごみ（粗大ごみ、不燃ごみ、その他）については、本市の収集量は他市より少ない状況である。

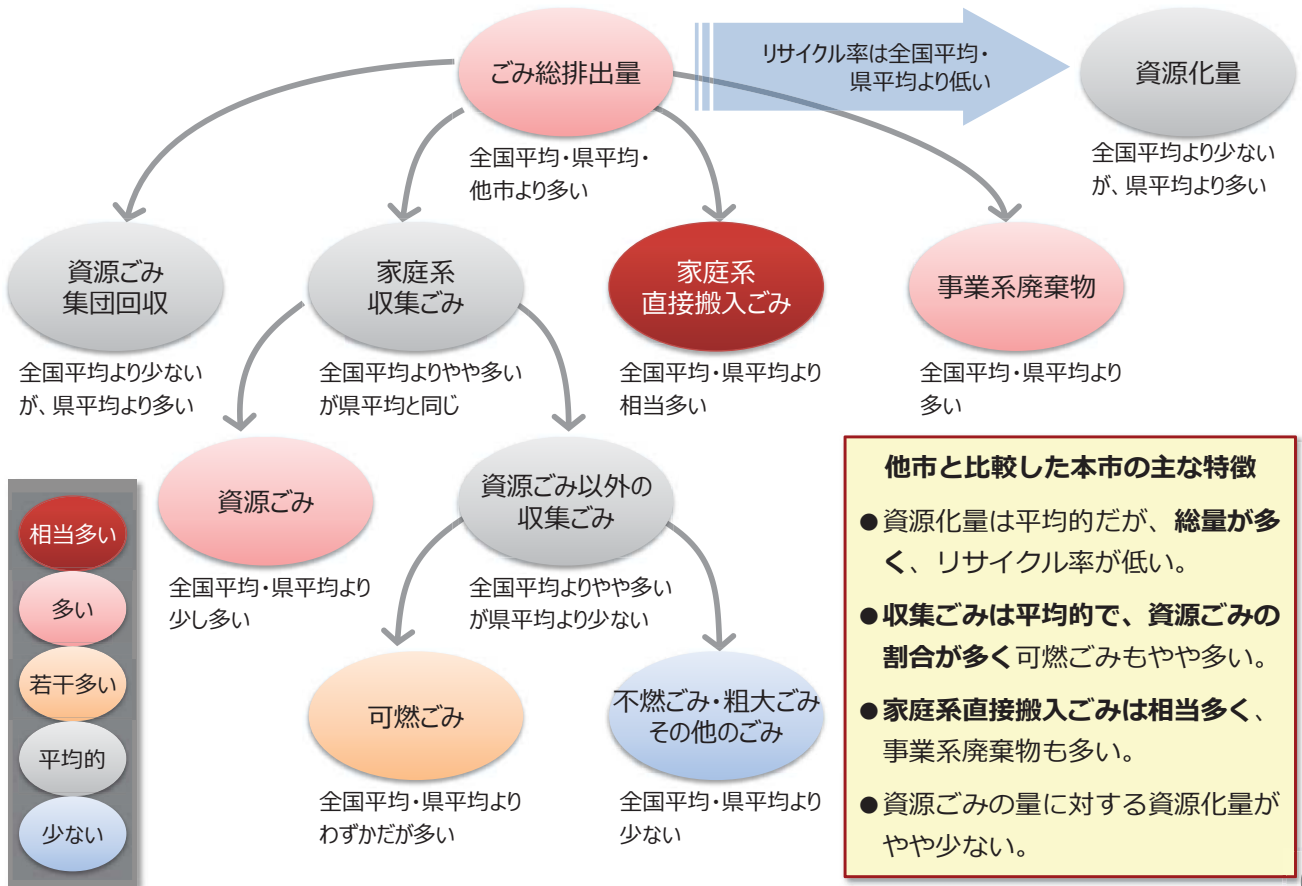


家庭系の直接搬入ごみは、全国平均・県平均・近隣市より多く、増加傾向である。



事業系ごみは全国平均よりやや多く、県平均よりかなり多い状況である。

● 他市との比較における新居浜市の特徴



<ごみ総排出量>

- 総排出量は減少傾向であるが、他市との比較では**多い状況**である。

<収集ごみ>

- 収集ごみは他市よりわずかに多いが概ね平均的で、**減少傾向**にある。
- 資源ごみは減少傾向だがやや多く、**資源ごみ以外のごみは平均的**である。
- 資源ごみがやや多いが、総じて**収集ごみは他市と概ね同様の傾向**である。

<直接搬入ごみ>

- **家庭系直接搬入ごみは相当多く**、近年**微増傾向**にある。また、**搬入台数は極めて多い**。

<事業系ごみ>

- **事業系ごみは他市より多く**、近年**増加傾向**にある。

<リサイクル率>

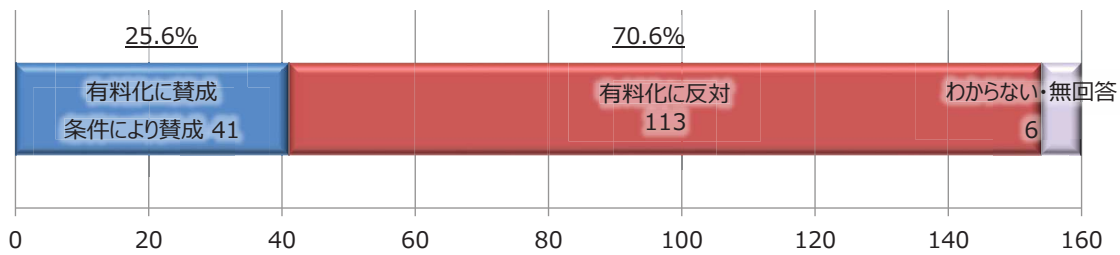
- リサイクル率は他市より低く、**近年低下**している。
- 収集ごみに対する資源ごみの割合が高いが、**資源ごみに対する資源化率が低い**。
- **直接搬入ごみ、事業系ごみに資源ごみはほとんどなく**、リサイクル率低下を招いている。

ごみ減量・リサイクル率向上には、
分別の徹底のほか、
**直接搬入ごみ・事業系ごみ対策が
必要**である。

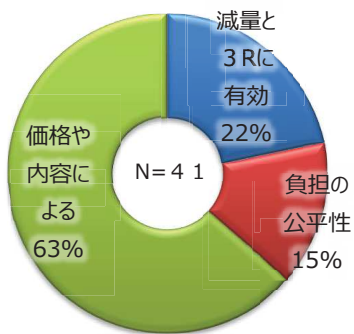
Ⅲ-1 家庭ごみ一部有料化・3R推進に関する市民意見

平成29年 市政モニターアンケート

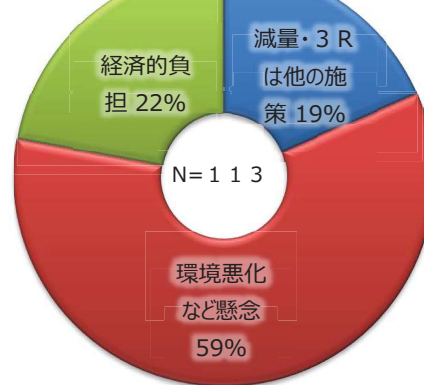
● 家庭ごみの有料化について



賛成意見の内訳



反対意見の内訳

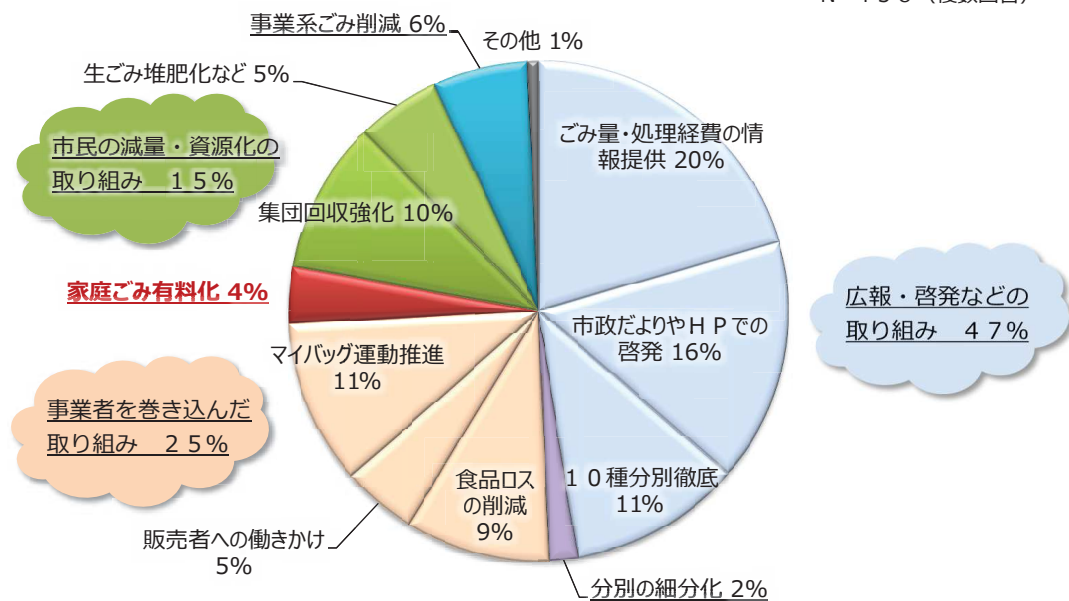


21

● ごみ減量と3Rに必要な取り組みについて

減量と3Rの取り組み

N=438 (複数回答)



- 有料化に対する考えは、賛成26%、反対71%で、賛成は少数であった。
- 今後必要と思われる減量と3R推進の取り組みは、広報啓発などに取り組むべきとの意見が多く、有料化を選択した人は4%にとどまった。

22

Ⅲ-2 政策懇談会WGでの議論・提言

	家庭系ごみ減量	事業系ごみ減量	市民意識の向上
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●燃やすごみに資源が多く混入。 ●家庭系直接搬入ごみが多く、ごみ量増加とリサイクル率低下の原因 	<ul style="list-style-type: none"> ●事業系ごみは多く増加傾向のためごみ量増加、リサイクル率低下 	<ul style="list-style-type: none"> ●特に若い世代への広報不足 ●正しい分別の理解が不十分 ●市民意識の醸成が不足
検討結果	<ul style="list-style-type: none"> ●燃やすごみの減量が重要 ●燃やすごみ中の資源ごみ分別などで減量とリサイクル率向上 ●直接搬入ごみは有料化や民間リサイクル処理への誘導を含め総合的に検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●排出抑制、民間リサイクル処理への誘導。 ●排出事業者を理解を求めつつ段階的手数料改定を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ●減量・3Rには、市民理解が必要 ●広報・啓発は他の事業に優先実施 ●ごみ分別辞典全戸配布、テーマを絞った広報、世代を絞った参加しやすい場での広報の実施 ●処理経費やリサイクル情報提供 ●市民意識の向上を狙う広報、啓発

<有料化に関する議論の概要>

- 収集有料化**は、市民理解が不十分な現時点では実施すべきではなく、市民への広報・啓発を強化・充実させ、まずは市民意識の向上を図ったうえで、結果を見て**将来検討すべき**。
- 直接搬入ごみ有料化**は、民間リサイクル処理誘導を含め、**総合的に検討すべき**。
- 事業系廃棄物の料金改定**は、民間リサイクル処理への誘導などの効果があるが、排出事業者に十分理解を求め、**段階的に実施すべき**。

23

Ⅲ-3 家庭ごみ有料化・3R推進に関する市民意見の傾向

まとめ

<家庭ごみの有料化>

- 有料化に賛成意見もあるが、**大半は家庭ごみの有料化には否定的な意見**である。
- 有料化によるごみ減量効果を期待する意見は少数**である。

<ごみ減量・3Rの取り組み>

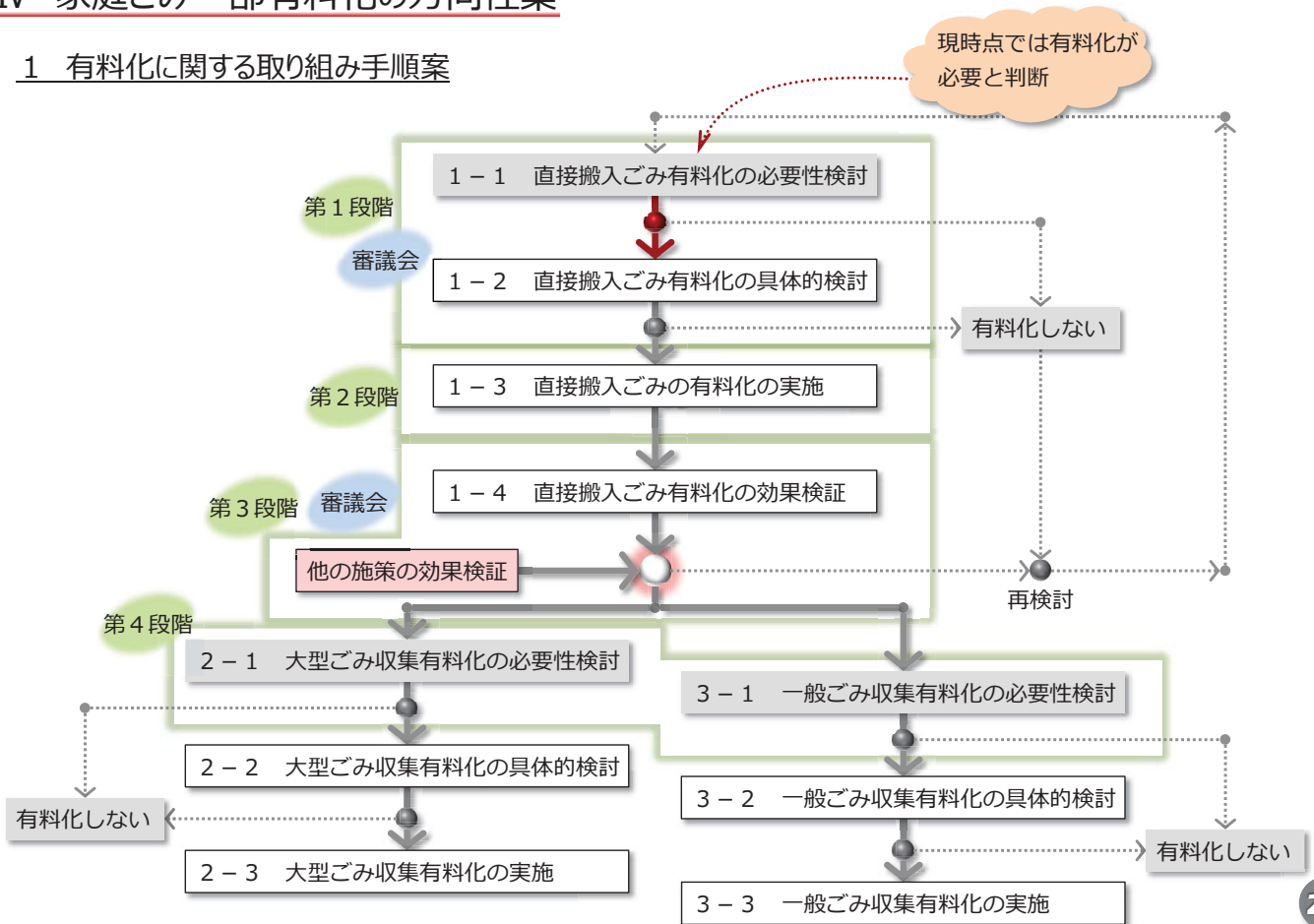
- ごみ減量・3Rの取り組みには、**広報・啓発が重要**であると考えている市民が多い。
- 10種分別、集団回収その他の施策について、**市民の理解が不足**していると感じている。

ごみ減量・リサイクル率向上には、有料化より、市民意識の向上などが重要であると捉えられている。

24

IV 家庭ごみ一部有料化の方向性案

1 有料化に関する取り組み手順案



25

2 家庭ごみ一部有料化検討の基本方針案

- 家庭ごみの一部有料化は、**直接搬入ごみの有料化の検討を先行し**、収集ごみの減量・3R推進は、啓発強化などにより取り組み、これらの検証を行ったうえで収集ごみの有料化を検討する。

(1) - 1 考え方の整理 1 直接搬入ごみの有料化を先行して検討する理由

- 直接搬入ごみは、事業系廃棄物とともに本市のごみ量を増やしている大きな原因となっており、また、多くの台数で施設管理の負担を増やしていることから、**直接搬入ごみ対策を優先して**行うべきである。
- 無料で簡単に処理できる環境にあるため、**本来業者処分であるべきものが、家庭系直接搬入ごみとして処理されている**。また、今後、事業系廃棄物処分手数料の段階的改定を行うことにより、これまで以上に、家庭系直接搬入ごみへ流れてくるおそれがある。
- 直接搬入ごみが無料で簡単に処理できるため、**民間の資源化ルートなどでの処理が阻害**されている。また、搬入者の**減量努力を阻害**している。

(1) - 2 考え方の整理 2 直接搬入ごみのみを有料化する公平性について

- 直接搬入ごみは、日常生活で発生する収集対象ごみを超える「**一時多量ごみ**」や剪定枝等**収集対象外のごみ**について搬入させることが原則的な考え方である。大型ごみも含め、収集サービスしか利用しない少量排出者と区分し、多量のごみ排出者に「**処分料金**」を課す考えである。
- 「**一時多量のごみ**」の直接搬入ができず、業者に収集運搬を委託している者は、収集運搬料金のほかに**処分手数料を負担している**。運搬能力のない弱者のみに課金するのは不公平であるという考えがある。
- 日常生活で発生されるごみを直接搬入する少量排出者に対しては、1回あたり**一定量まで無料処分**する料金体系の設定が可能であり、処分手数料を課さない収集ごみとの矛盾を防ぐことも可能である。

26

(1) - 3 考え方の整理 3 大型ごみ戸別収集無料収集の継続について

現段階においては、大型ごみ戸別収集の有料化を先行する必要性は少なく、当分の間無料収集を継続し、**直接搬入ごみ有料化の影響を見て、有料化の是非を判断する**のが適当である。



- 本市の大型ごみ（粗大ごみ）の排出量は、他市と比べ平均的である。また、排出量全体に占める割合は約1.2%で、一人一日当たり13グラムに過ぎず、**有料化による減量効果は期待できない**。
 - 平成26年度に大型ごみ有料化計画を中止したのは、**利用者に高齢者が多く、また、子育て世代が多い**という理由である。現在も、高齢者の割合が高いのは変わらない。
 - 大型ごみ有料化は、料金設定・徴収方法決定、処理券の取扱事業者との調整、収集運搬業者との調整、システム変更、体制整備など、実施までに**長期間を要するため、直接搬入ごみ対策が遅れる**。
 - 少量大型ごみの直接搬入を排除する目的ではないが、大型ごみ収集は平均で1件当たり6点、40kg程度であるため、**収集運搬料金を相当低額にしなければ、直接搬入ごみ処分手数料の方が安価となり、本市の傾向から言えば直接搬入が増加する可能性が高くなる**。あまり低額では処理券販売が困難となるおそれもある。
- | 平均的な大型ごみ戸別収集のパターンによる手数料の比較 | 処理方法 | 処理量 | 現在 | 有料化による料金例 | 有料化後の負担 |
|----------------------------|------|------|----|-----------|---------|
| | 直接搬入 | 40kg | 無料 | 100円/10kg | 400円 |
| | 戸別収集 | 6個 | 無料 | 1個300円 | 1,800円 |
- 市政モニターアンケート、政策懇談会WGでは、収集有料化に否定的意見が大半を占めている。

(1) - 4 考え方の整理 4 大型ごみ戸別収集との調整について

- 本来、「**日常生活で排出されるごみ**」は市が**収集運搬**する考えであり、直接搬入を前提としていない。安定した処理体制は、日常ごみは市が収集、一時多量ごみは許可業者又は直接搬入という考えである。
- 大型ごみ収集は現在1回10点まで、月1回の申し込みが可能で、過大であるとの意見がある。これを見直し、**収集量を検討し、また、不燃ごみとの区分を再検討**することにより、**収集の適正化を図る**。
- 直接搬入ごみ対策は、少量の大型ごみを排除するものではなく、**1回の収集量相当に該当する重量まで無料処分を行うことにより、混乱は一定回避可能**である。

(1) - 5 考え方の整理 5 その他の要因

- 家庭系直接搬入ごみ台数は年々増加し、H28は清掃センターだけで8万4千台/年・約270台/日となっており、他市と比較しても異常に多い状況と思われ、施設管理上限界に達しており、搬入指導もできない状況となっていることから、収集（委託・許可）への誘導など、何らかの対策が必要である。

(2) 直接搬入ごみ有料化実施にあたり検討すべき事項

検討項目	検討内容
無料範囲の決定	全て有料にするか無料範囲を決めるか。1回当たりの無料搬入量の程度。
減免措置の検討	清掃奉仕ごみなどの取り扱いをどうするか。
事業系との調整など	公共性の高い施設の減免や、自治会活動に伴うものの取扱い。
金額決定	事業系ごみと同額にするか、差を設けるか。
市民合意取得	反対意見が多くなると思われるが、合意取得をどのように位置付けるか。
現場体制	料金徴収体制の構築。台数が相当多いなどで現体制では困難が予想される。

3 有料化に関する取り組み

(1) 第1段階の取り組み

1-1 直接搬入ごみ有料化の必要性を検討

- 直接搬入ごみ有料化の必要性・効果を検討し、庁内方針を確認。
- 庁内方針で直接搬入ごみ有料化が確認された場合

1-2 直接搬入ごみの有料化を具体的に検討

- 直接搬入ごみ有料化の方針となった場合、その具体的プランを作成し、審議会諮問内容を作成。
- 廃棄物減量等推進審議会に諮問する。
- 廃棄物減量等推進審議会の答申を得て、具体的な有料化計画を調整する。
- 必要に応じて議会説明、市民説明などを実施し、最終的な有料化計画を決定する。

- ◇ 日常排出される少量排出者のため、一定量を無料とする。
- ◇ 事業系廃棄物からの流入を防ぐため、事業系廃棄物と同額とする。
- ◇ 公共性の高い廃棄物、ボランティア清掃の減免措置をとる。

(2) 第2段階の取り組み

1-3 直接搬入ごみ有料化実施

- 最終的な有料化計画に基づき、条例改正手続きを行う。
- 施行には十分な周知期間をとる。
- 並行して、清掃センター・最終処分場において、料金徴収体制を構築する。

29

(3) 第3段階の取り組み

1-4 直接搬入ごみ有料化の効果+その他の減量・3R施策の効果を検証

- 直接搬入ごみ有料化の効果を検証する。
- その他の減量・3R施策の効果を検証する。
- 廃棄物減量等推進審議会への報告など

(4) 第4段階の取り組み

2-1 大型ごみ収集有料化の必要性の検討

- (3) の検証を踏まえ、大型ごみ収集有料化の必要性を検討する。

3-1 一般ごみ収集有料化の必要性の検討

- (3) の検証を踏まえ、一般ごみ収集有料化の必要性を検討する。

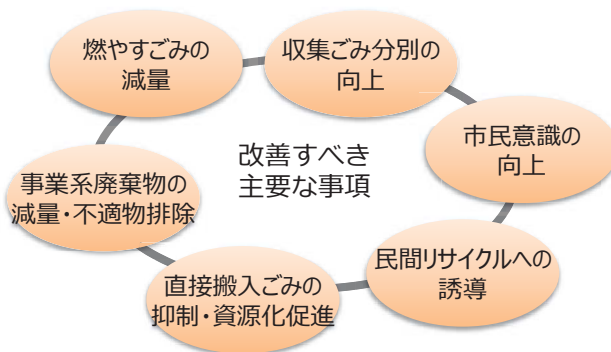
30

V ごみ減量・3 R 推進の方向性

1 減量・3 R 推進を阻害している要因

ごみ量の多さの要因	<ul style="list-style-type: none"> ○特に直接搬入ごみ・事業系廃棄物の多さが原因。 ○直接搬入ごみ・事業系廃棄物に対象外のものや資源化できるものが多い。 ○ごみ減量に関する市民意識の醸成がなされておらず、減量の取り組みが弱い。 ○民間リサイクル施設が少なく、連携も弱い。
リサイクル率低下の要因	<ul style="list-style-type: none"> ○資源化率の低い直接搬入ごみ・事業系廃棄物の多さが原因。 ○収集ごみの分別精度の悪化が影響。 ○分別・資源化に関する市民意識の低下が影響している。

2 減量・3 R 推進のために実施すべき施策の方向性



既存事業に加えて実施すべき施策の方向性	
収集ごみ	● 10種分別・資源化の啓発強化
直接搬入ごみ	● 統一的分別運用による搬入指導 ● 有料化の検討・実施
事業系廃棄物	● 展開検査・排出事業者への指導 ● 手数料の段階的改定

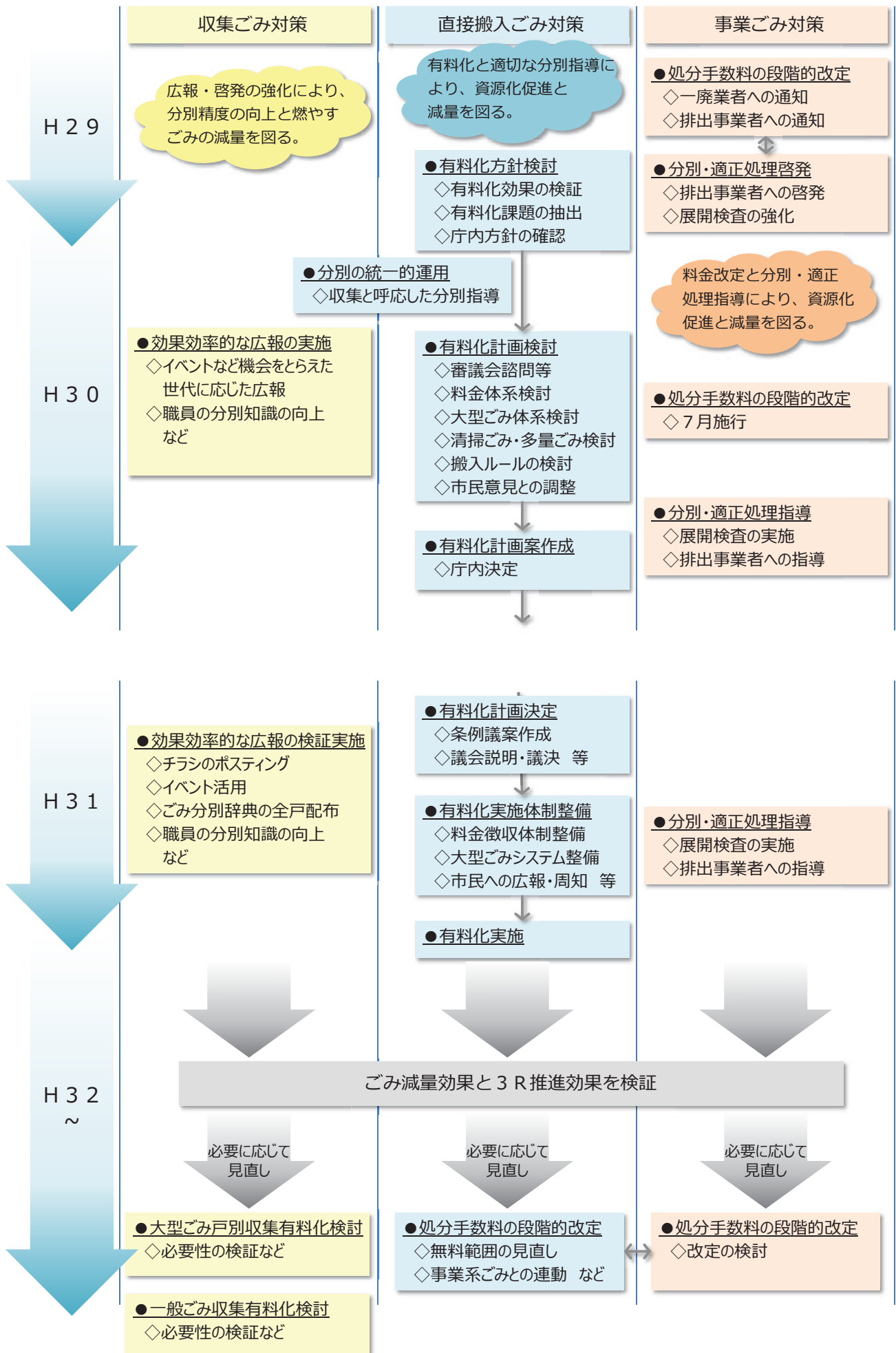
31

3 ごみ減量・施策の推進

項目	内容	時期
収集ごみ	分別強化と排出抑制を広報啓発で進める	
効果効率的な分別・資源化推進広報	様々な手段で10種分別の徹底を図る	
ごみ分別辞典全戸配布	ごみ分別大辞典の再作成及び全戸配布	できるだけ早期に
分別チラシポスティング	強化ポイントに絞った啓発チラシのポスティング	できるだけ早期に
世代に応じた広報、イベント活用	子ども向け、子育て世代向けなど各種イベントで広報	機会をとらえて
既存の3 R 施策推進	コンポスト・集団回収・不用品伝言板・拠点回収など	通年
家庭系直接搬入ごみ		
直接搬入ごみ有料化方向性検討	庁内合意・素案作成後、減量等審議会に諮問	H30中に諮問
分別強化、排出抑制啓発指導		
分別の統一的運用の構築	収集と直接搬入ごみの分別等の統一的運用を構築	速やかに
センター搬入時の分別指導徹底	収集ごみとの分別の統一的運用	速やかに
事業系ごみ		
手数料の段階的改定	100円/10kgへ改定	H30年7月～
分別強化、排出抑制啓発指導		
許可業者を通じた啓発指導	排出事業者への通知文書を配布	H30年3月～
展開検査等の強化徹底	必要に応じて排出事業者への指導	必要に応じて

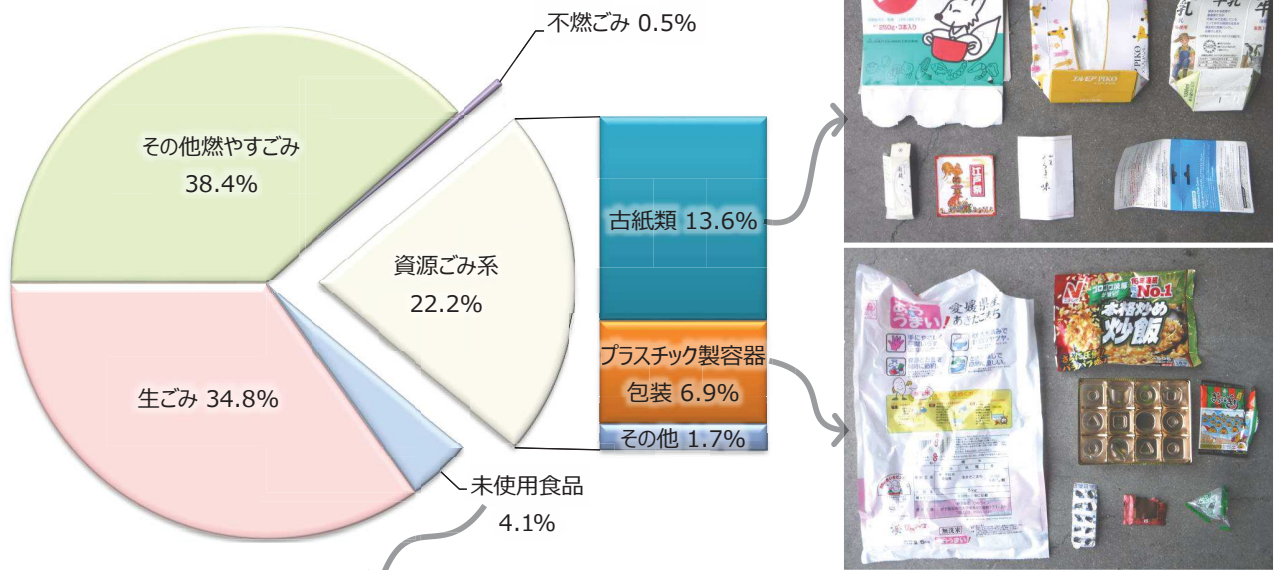
32

4 推進の流れのイメージ（従来事業を除く）



資料1 開封調査・展開検査の結果

1 H29燃やすごみ開封調査



- 燃やすごみの開封調査では、約23%の不適切排出が認められ、まだまだ分別精度の向上が可能である。
- 特に、資源化できる古紙類（雑紙）やプラスチック製容器包装が多く、これらの分別の啓発を強化することにより、燃やすごみの減量化が可能であると考えられる。

2 H29可燃ごみ展開検査（一般廃棄物収集運搬業者・可燃ごみ）

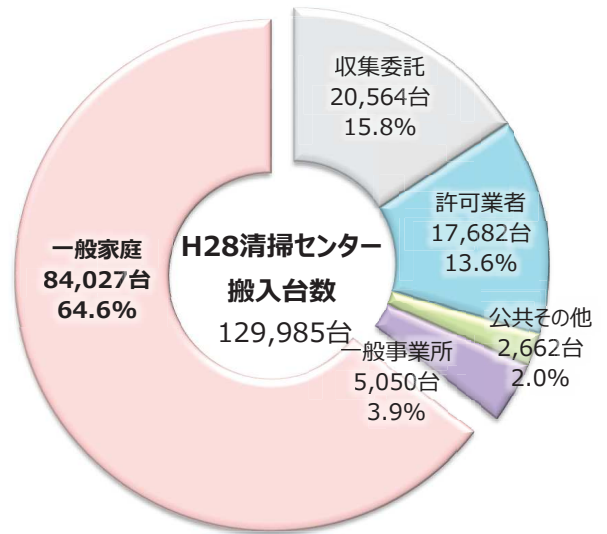
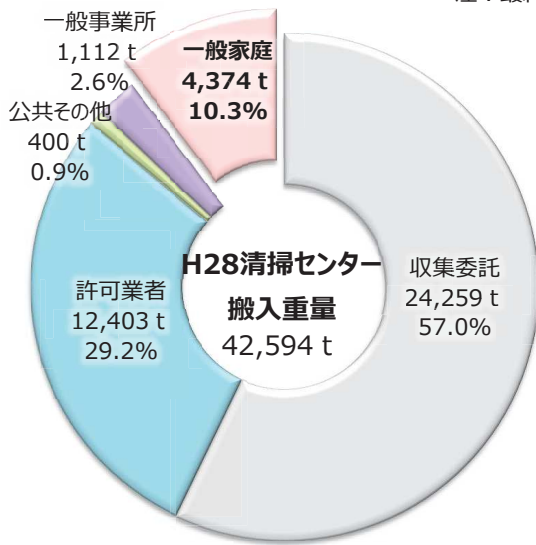


- 許可業者の可燃ごみの展開検査で、不適切物が多いケースでは、廃プラスチック類、PETボトル、古紙類などの混入が認められた。
- 産業廃棄物の分別・適正処理や民間資源化ルートを活用について、排出事業者や許可業者に指導することにより、減量化が可能である。



資料2 清掃センター搬入重量及び搬入台数

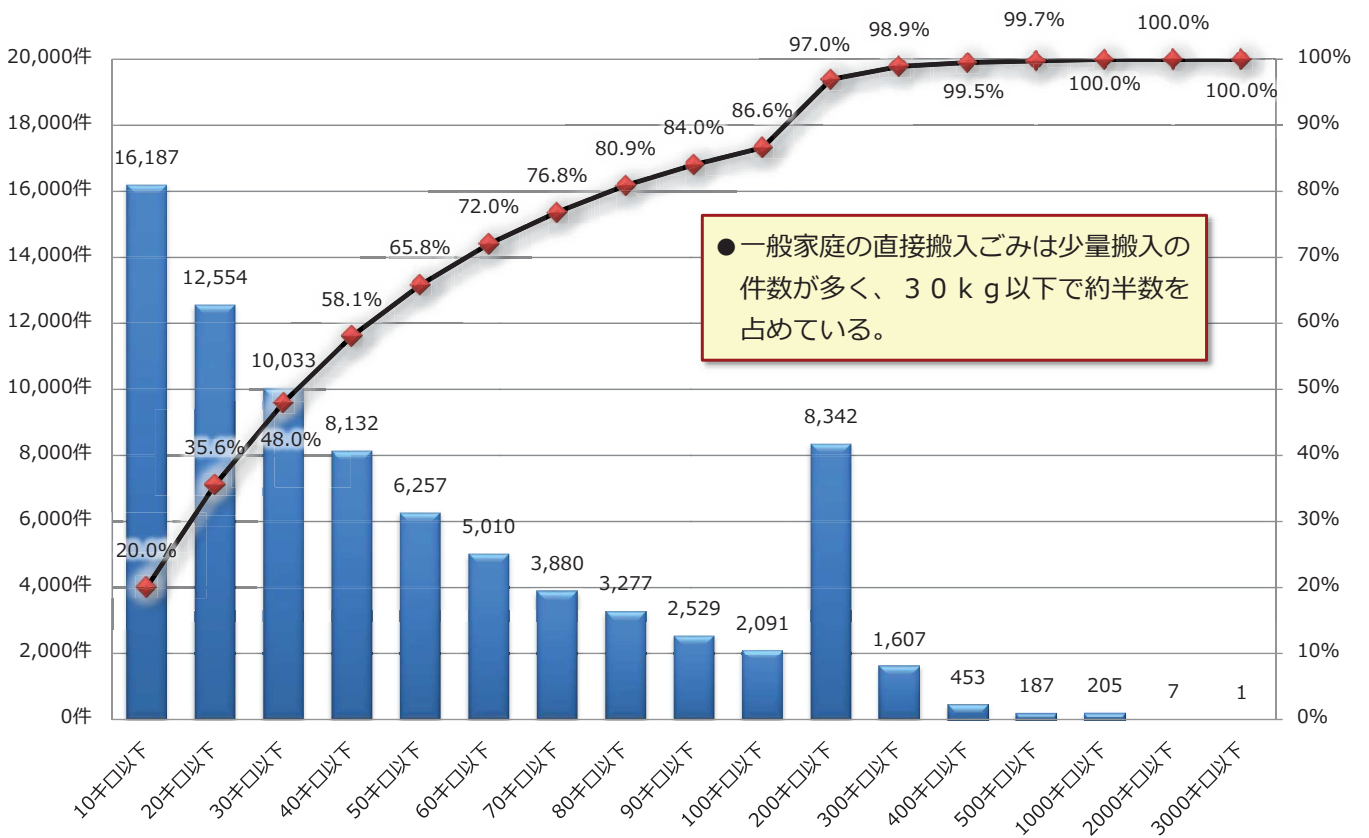
注：最終処分場は含まない。



- 家庭系直接搬入ごみは、搬入量では全体の10%、搬入台数では全体の65%を占めており、年間8万4千台にも達している。1日あたりの処理件数では約270台と、管理上厳しい状況となっている。
- 家庭系直接搬入ごみの1台あたりの処理重量は約52kgである。

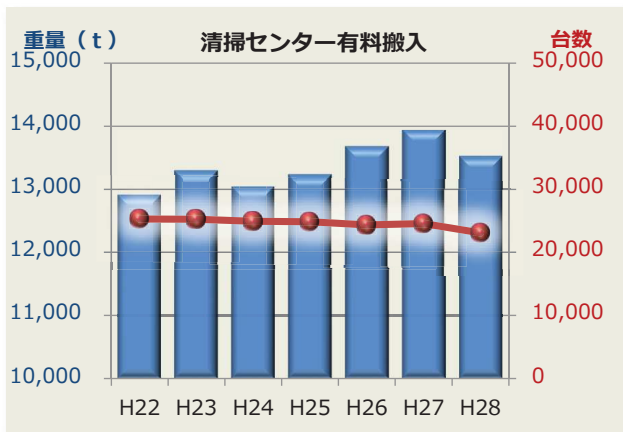
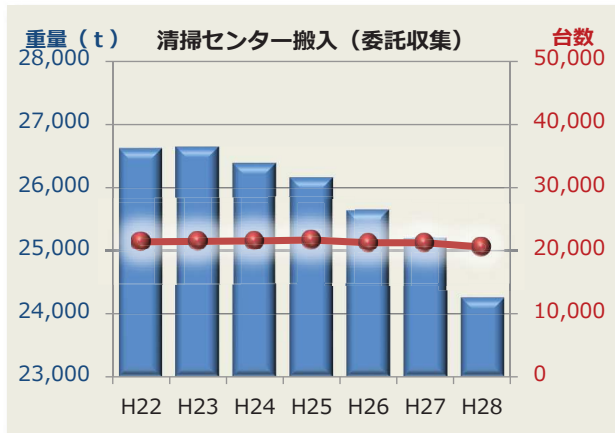
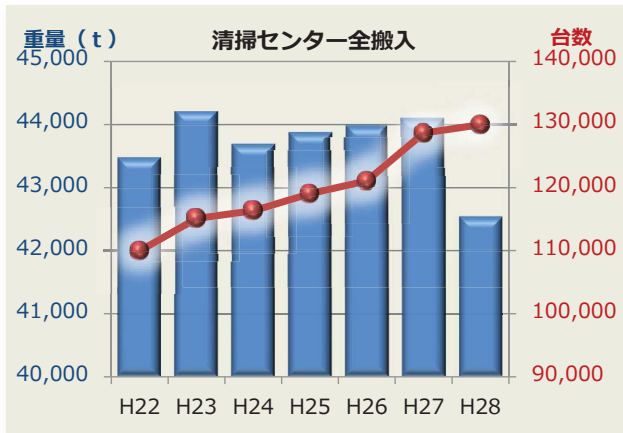
37

平成27年度 一般家庭直接搬入の搬入量件数

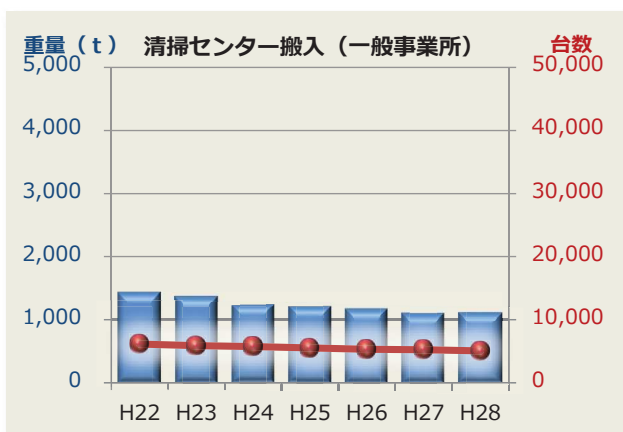
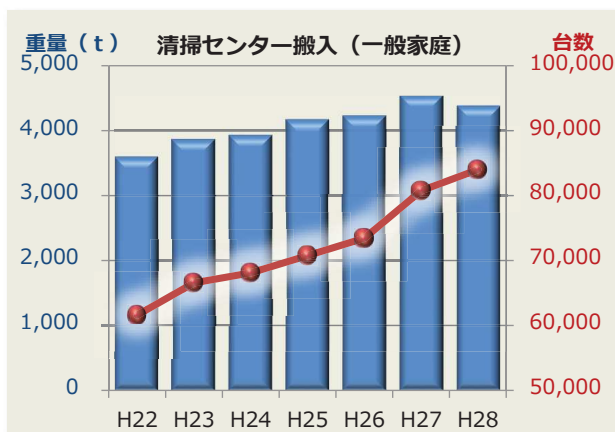
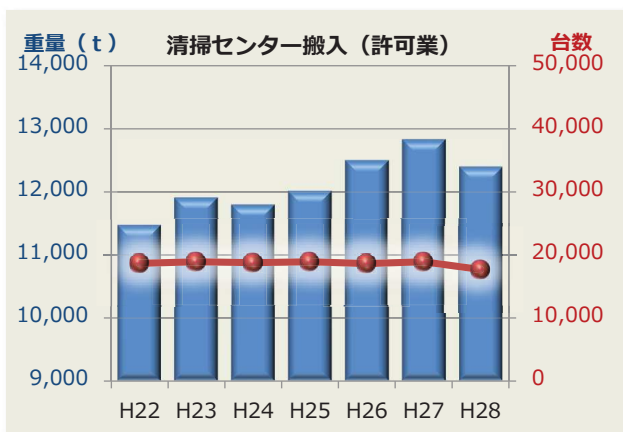


- 一般家庭の直接搬入ごみは少量搬入の件数が多く、30kg以下で約半数を占めている。

38



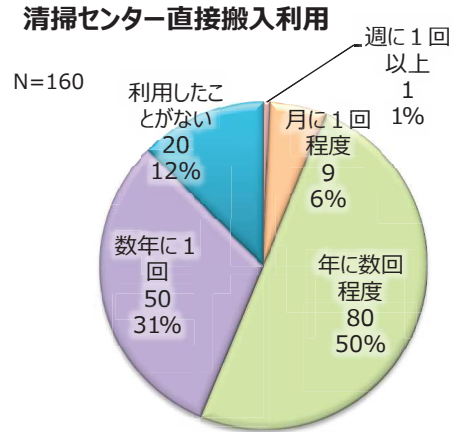
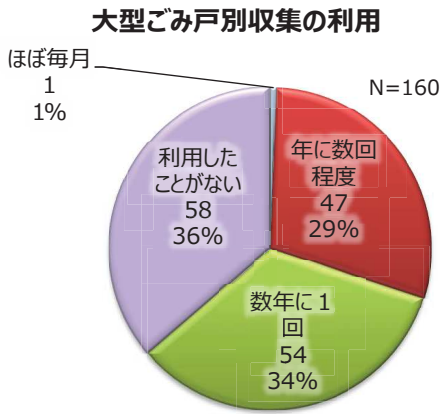
- 清掃センターへの総搬入量は、横ばいもしくは微減しているが、搬入台数は年々増加している。
- 委託収集分は台数は横ばいである。
- 有料搬入（許可収集・一般事業所）量は微増傾向だが、台数は微減している。



- 許可業による収集量は微増しているが、台数はほぼ横ばいである。
- 一般事業所直接搬入量は微減であるが、台数はほぼ横ばいである。
- 一般家庭の直接搬入量は微増であるが、台数は著しく増加している。

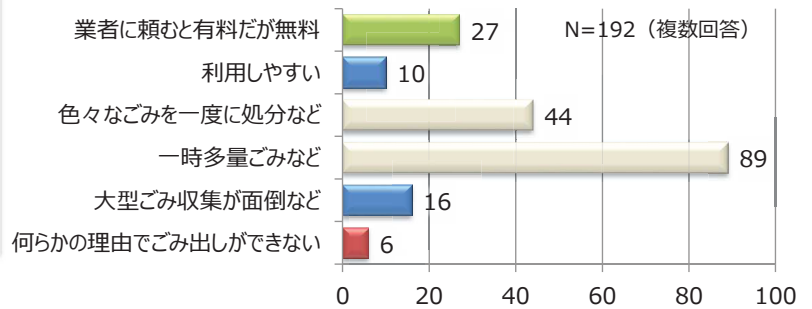
資料3 大型ごみ利用・直接搬入意向調査

1 平成29年 市政モニターアンケート

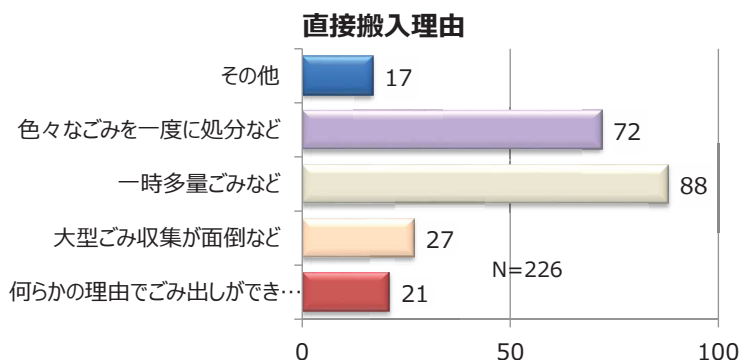
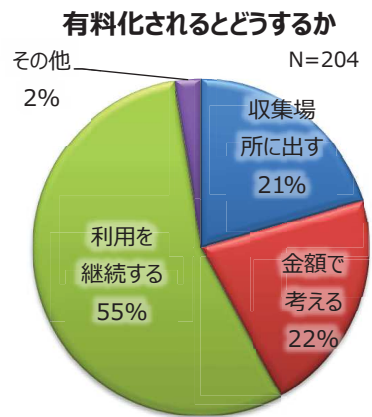
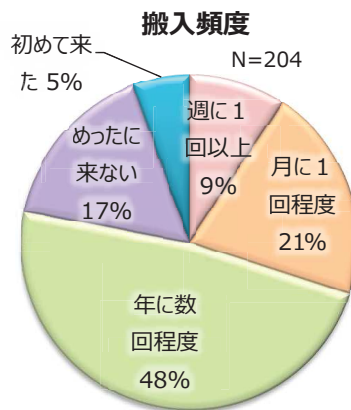
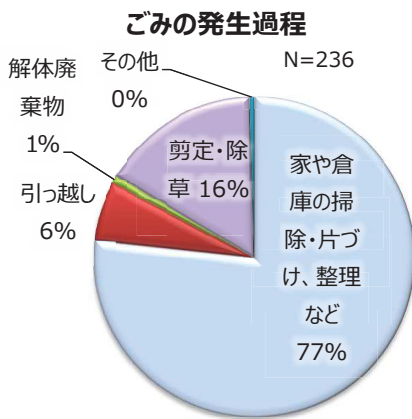


- 市政モニターのアンケートでは大型ごみの利用者は約3分の2で、うち半数は数年に1回程度。
- 清掃センターへの直接搬入は、収集対象外のものを搬入する機会が多い傾向にある。

直接搬入を利用する理由 (利用したことがある140人)



2 平成26年 直接搬入ごみ利用者意向調査



- 家庭系ごみ直接搬入で、収集対象の持ち込みは1～2割程度で、8～9割は「一時多量ごみ」など収集対象外のものであると思われる。
- 半数以上が有料化しても利用を継続するとみられる。

資料4 大型ごみ戸別収集状況

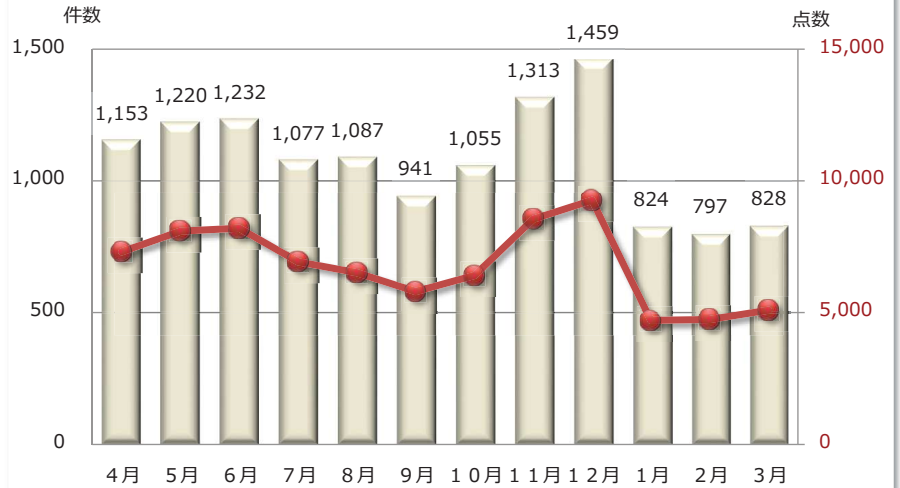
平成28年度大型ごみ収集実績

年間収集件数	12,986件
年間収集点数	81,616個
年間収集重量	549,420kg
年間収集台数	2,509台

1件当たり点数	6.3点
1件当たり重量	42.3kg
1点当たり重量	6.7kg
1台あたり件数	5.2件
1台あたり重量	219.0kg

月平均収集件数	約1,082件
日平均収集件数	約43件

平成28年度大型ごみ戸別収集月別実績



- 大型ごみ戸別収集は、1件あたり約6~7点、40~50kgで、年間約1万3千件利用されている。
- 平均からの月変動は、最大は12月で1.35倍、最低は2月で0.74倍である。戸別収集であるため、収集システムの変更により、ある程度は平均化は可能である。

資料5 県内の家庭系直接搬入ごみ手数料

市名	家庭系直接搬入ごみ		(参考) 事業系ごみ
	無料範囲	手数料	
新居浜市	制限なし	-	10kgにつき100円
四国中央市	制限なし	-	10kgにつき90円
西条市	指定袋、粗大ごみ処理券使用の場合	10kgにつき30円	100kg未満 10kgにつき40円 100kg以上 100kgにつき400円 産業廃棄物、最終処分場は別途(略)
今治市	-	10kgにつき100円	再生資源以外 10kgにつき100円 再生資源 10kgにつき50円
松山市	30kgまで	30kgを超える場合 510円に30kgを超える10kgにつき170円を加算	同左 一廃業者の場合 10kgにつき170円
伊予市	20kgまで	40kgまで 80円 40kgを超える場合20kgごとに40円を加える	100kgにつき945円 (10円未満切り捨て)
東温市	-	可燃物 100kgにつき100円 不燃物(粗大ごみを除く) 50kgまで 350円 50kgを超える場合は10kgにつき70円を加算	可燃物 100kgにつき800円 不燃物(粗大ごみを除く) 同左
大洲市	-	500kgまで 100kgにつき300円 500kgを超える100kgにつき400円を加える	100kgにつき750円
八幡浜市	-	10kgにつき50円+100円	10kgにつき70円
宇和島市	指定袋使用の場合	20kgにつき100円	20kgにつき400円(当分の間200円)
西予市	-	軽トラック1台 2000円 1t車1台 4000円 2t車1台 8000円 4t車1台 16000円 ただし1個500円以内	燃やすごみ(指定袋使用) 10kgにつき100円

資料6 家庭ごみ一部有料化のこれまでの経緯など

1 平成11～13年大型ごみ有料化

概要

- 家電リサイクル法施行の関係から大型ごみの戸別収集を開始し、家電4品目は有料収集を開始したが、家電4品目以外の大型ごみの有料化は、当初議会の合意が得られず、再検討の結果、有料化を見合わせた。

経緯

平成12年5月	廃棄物減量等推進審議会諮問「大型ごみの有料化」
平成12年10月	廃棄物減量等推進審議会答申 ・H13より有料化を開始する ・環境美化条例の検討も含めて不法投棄対策に取り組まれない
平成13年3月	家電4品目有料化条例可決
平成13年4月	大型ごみ戸別収集開始、家電4品目有料収集開始
平成13年6月	大型ごみの有料化6月議会上程 産業環境委員会により継続審議となる
平成13年9月	9月議会において撤回

参考

- 家電4品目の有料収集は平成21年3月まで実施した
- 平成14年4月 まち美化条例施行、放置自動車防止条例施行

45

2 平成16～20年一般ごみ有料化

概要

- 平成16年から2か年で具体的有料化の検討を行い、審議会の諮問、答申を経て有料化方針を決定し、平成21年10月からの容器包装リサイクル制度に応じた分別収集を開始すべく準備したが、最終的には市民の合意が得られず、断念した。

経緯

平成16年7月～	有料化検討委員会（庁内委員会）平成18年3月市長報告	平成18年4月 9種分別開始
平成18年6月	廃棄物減量等推進審議会諮問「家庭ごみ有料化について」 市政懇談会「家庭ごみ有料化について」	
平成19年2月	廃棄物減量等推進審議会答申「家庭ごみ有料化について」 ・有料化導入の必要性を認める	平成20年4月 菊本最終処分場供用 事業系手数料改定 800円/100kg
平成19年6月	まちづくり校区集会「ごみ減量化について」	
平成20年1月	政策会議 H21年10月から有料化開始方針決定	平成21年10月 新9種分別開始 ふれあい収集開始など
平成20年5月	家庭ごみの一部有料化実施計画案作成（H21年10月～）	
平成20年7月	パブリックコメント（7月1日～18日）	平成21年10月 新9種分別開始 ふれあい収集開始など
平成20年7月	まちづくり校区集会「家庭ごみの一部有料化について」	
平成20年9月	追加説明希望校区・単位自治会への説明会	平成21年10月 新9種分別開始 ふれあい収集開始など
平成20年10月	連合自治会から有料化見送りの要望 市長見送り表明	

46

3 平成22～23年 大型ごみ有料化実施検討

概要

- 平成22年度に大型ごみ有料化素案を作成し、平成24年度から開始すべく具体的な準備を行ったが、最終的には、経済情勢の悪化や増税配慮、**家庭ごみは減少傾向にあることなどから市長判断で中止**を決定した。

経緯

平成22年度	大型ごみ有料化素案作成
平成23年1月	大型ごみ有料化実施検討市長指示（H24年度～）
平成23年9月	大型ごみ有料化中止決定 ・震災影響による増税配慮、家庭ごみは減少傾向にある

4 平成26年度 大型ごみ有料化実施検討

概要

- 平成26年度に公約実現プロジェクトチームの提言「大型ごみ有料化」を受け、具体的検討を開始したが、**高齢者・子育て世代の利用が多いことから、市長判断で中止**を決定した。